

2024 年度
事業報告書
決算報告書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

一般社団法人 ソーラーシステム振興協会

2024 年度 事業報告書

【概況】

多くの国々は、2050 年までにカーボンニュートラルを達成する目標に向けた取り組みを継続・強化しています。日本もその一つであり、2024 年 4 月には改正省エネ法が施行され、2025 年 4 月からは建築物省エネ法に基づき新築住宅の一次エネルギー消費量の基準が義務化されます。これまで日本の政策は、特に太陽光発電（PV）を活用した CO₂削減に重点を置き、FIT 制度をはじめとする補助金による支援が行われてきました。また、東京都では 2025 年から新築住宅への太陽光発電設備の設置が義務化される予定です。

一方で、2025 年 1 月に発足したトランプ政権は、原油の採掘・利用を推進する方針を打ち出し、パリ協定からの離脱を表明しました。この決定は、国際的な温室効果ガス削減目標の達成に大きな課題を突きつけています。日本はエネルギーの多くを海外に依存しているため、このような国際的な動向の影響を免れることは難しいでしょう。仮に米国から安価な原油や天然ガスが供給された場合、エネルギー事業者や利用者が経済性を優先し、CO₂削減の取り組みが後退する可能性があります。

このような現実を考えると、環境政策を実現するには、経済的持続性を伴わせることが不可欠です。理想を掲げるだけでなく、現実的な経済性を考慮した CO₂削減政策を進めることが求められます。

今年度、当協会では長年培ってきた WEB プログラムを用いて試算を行い、太陽熱利用機器が他の省エネ機器（高効率給湯器）と比較して同等またはそれ以上の一次エネルギー削減効果を持つことを定量的に示しました。この結果を基に、住宅用太陽熱利用機器の利点を展示会や講演会を通じて国、地方自治体、関連団体に訴求してきました。特に、CO₂削減効果や初期投資回収年数を評価指標とし、屋根面積を基準に太陽光発電設備との最適な使い分けを提案しています。例えば、屋根面積が 6 m²以下の場合、太陽熱利用機器が優位性を持つことが明らかになりました。さらに、業務用分野における太陽熱利用の普及を促進するため、太陽エネルギー学会の熱部会と連携し、欧州での実例を参考に国内での拡販方法を模索しています。その一環として、産業用蒸気ボイラーやヒートポンプメーカーから情報を収集し、当協会との関係性の強化を進めています。

戸建て住宅での温暖化対策を推進する上では、「適材適所」、つまり最適化が今後さらに重要になると考えられます。屋根面積を基準にした定量的な使い分けが可能になったことは、大きな前進です。都市部の狭小地住宅ではヒートポンプ用タンクの設置が難しいケースが多く、既存住宅が現在の新築着工率から見て 2050 年以降も多く残存すると予測されます。さらに、市場におけるガス給湯器の 50%以上が設置されている既存集合住宅では、構造上やスペースの制約からオール電化への移行が困難な現状もあります。結果として、ガス給湯器を利用している住宅が 2050 年以降も相当数残存する可能性は非常に高いと言えるでしょう。

以上を踏まえ、当協会は、太陽熱利用を中心に現実的な温暖化対策を推進し、「適材適所」の観点を重視した取り組みを今後も継続してまいります。

I. 基盤事業（定款に定める事業）

ソーラーシステム普及促進のための基盤事業として、次の事業を実施した。

1. 生産、流通及び消費に関する調査及び研究
2. 品質性能に関する試験及び研究
3. 規格及び基準の立案並びにその推進
4. 品質確保
5. 情報の収集及び提供
6. 普及促進のための啓発、施工技術支援及び環境価値評価
7. 内外関係機関等との交流及び協力

II. 2024 年度の主要事業

業務広報事業、実態調査事業（継続事業）、技術展開事業等（その他事業）で事業を展開した。

1. 業務・広報事業（継続事業）

地方自治体等の各種イベントに参加。太陽熱利用機器の普及促進を図るため出展やプレゼン、一般消費者、関係業界、地方自治体等へ次の啓発活動を行った。

(1) 啓発用印刷物等の作成・配布

- 自治体等のイベントを通して協会の小冊子や太陽熱クイズを配布した。また、展示会などでは会員会社のパンフレットを配布した。
- 統一ネーミング「**そらエネ**」を協会及び会員会社作成のパンフレットやHP等を通じ広く周知した。

(2) ホームページ等による情報発信

- ホームページのリニューアルを実施した。これまでのトップページを刷新し、発電ではなく熱であることをアピールするようなものにした。さらに、以前と比較して、閲覧者のニーズによって、探したいものが探しやすい、より分かりやすい設定とした。
- ホームページからの情報発信を積極的に行い、太陽熱の認知度向上を図った。また助成制度ページの更新をはじめ、会員メーカーや取扱業者等の情報等、随時更新した。

(3) イベントへの参加

出展イベント

No.	名称	日時	来ブース人数	ワークショップ
1	板橋区エコライフフェア夏	6/15～6/23	129	○
2	ねりま環境学びフェスタ	7/27	300	○
3	「住まいに役立つ情報展 2023」（東京都 HTT）	10/4, 5	20	
4	練馬まつり	10/20	250	○
5	交流フェスタ（新宿西口イベント広場）	10/25, 26	500	○
6	「知っていますか？エコ住宅体験会（仮）」（東京都 THH）	1/17, 18	50	○
7	第 24 回板橋区環境なんでも見本市	2/1, 2	336	○
8	「スタート！エコライフ 2025」（練馬区役所）	1/12～2/17	50	
		合計	1,635	

年間合計

工作キット：173、塗り絵：87、協会パンフレット：202、各社パンフレット：40

クイズ&付箋：405

(4) イベント用ツール類（太陽熱工作キット）の活用

- 5 団体等が開催した環境保全の勉強会・活動などで利用された。また、個人の購入希望者へ販売された。（工作キットの販売は 36 セット）

(5) 消費者、企業、地方自治体等からの相談対応

一般消費者や消費生活センター等からの電話相談への対応やホームページからの情報発信の充実、また、自治体等の太陽熱利用に関する相談対応を行った。

- 10 ● 国民生活センターからの相談（5 月 15 日）

PV の 10 年使用時の効率保証に関するもの。太陽光発電協会に問い合わせても対応不可であったため、当協会に相談。使用後の効率を誰が測定するか明確になっておらず、実質的に本保証は有効性に欠ける。（技術委員会で議論）

- 北海道、十勝市から太陽熱利用に関する情報提供の要請（9 月 27 日）

- 15 十勝市（十勝地方の帯広市は、2022 年 6 月にゼロカーボンシティを表明）の環境関連の委員会に所属している一般ユーザー（実際にノーリツ製品を取り寄せて設置）からの要請。

- 7 つの会員以外の企業との打ち合わせを実施（7 月 1 日）

合計打ち合わせ回数：9 回

20 (6) 認知向上のための諸活動

マスメディア取材に積極的に対応したと共に、地方自治体、関連団体等への情報発信を行った。

講演・講義

- 再生可能エネルギー熱利用普及啓発セミナーで講演（8 月 27 日）

- 25 演題：「太陽熱利用の特徴と効果、場所：アイポート佐渡

- 再エネ熱オンライン講座入門編で、『太陽熱入門』と題して講義。（10 月 23 日）

- 太陽エネルギーデザイン研究会第 30 回例会で、

『太陽熱利用機器の性能評価と今後の展開』と題して講演。（12 月 6 日）

- 令和 6 年度 第 3 回熱利用分科会 ～再エネ熱利用 多様な熱源と利用事例～で、

- 30 「産業用における太陽熱利用について」と題して講演。（2 月 14 日）

- 【4DH フォーラム・シンポジウム「地域の脱炭素化実現へのロードマップ」】

パネルディスカッションに参加。（3 月 21 日）

執筆・取材

- 「空気調和・衛生工学／令和 6 年 年報特集号」に太陽熱利用に関して掲載

- 35 （12 月 9 日）

- 日本建築学会論文採用 日本建築学会環境系論文集 第 89 巻 第 824 号に掲載

「太陽熱給湯システムにおける省エネルギー性能評価方法に関する研究（その 1）：

太陽熱利用熱量の年間シミュレーション方法について」（10 月 1 日）

- 月刊『建築設備と配管工事』2025 年 2 月号の特集に掲載、

「太陽熱利用の現状と今後の展開」(2月10日)

(7) 関連機関との連携

①国・自治体との連携・協力

国や自治体等と連携・協力し、必要に応じて資料やデータの提供、ヒアリング、政策立案等に協力し、太陽熱に関連した課題や施策等について意見交換を行った。

東京都関連

●「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」関連

→協会事務所で年初の打ち合わせ。先方からプラットフォームの年間の計画や、進め方などの説明を受ける。また、こちらから太陽熱利用機器の近況を説明。(4月23日)

→「第1回連絡協議会」(5月17日)に参加。

「第2回連絡協議会」(10月2日)に参加。

「第3回連絡協議会」(12月18日)に参加。

「第4回連絡協議会」(2月10日)に参加。

→「第2回分科会」(8月29日)に参加。

「第3回分科会」(11月27日)に参加。

「第4回分科会」(3月19日)に参加。

東京都の再エネに対する具体的な政策や補助金などの情報を入手。また、関連団体との連携を強化。

●東京都 環境局気候変動対策本部 家庭エネルギー対策課と打ち合わせを実施。

狭小地住宅の太陽熱利用機器、特にタンクを屋根に置く太陽熱利用機器の優位性を定量的に説明。太陽熱利用機器の補助対象の拡大(温水器)を要求。また、東京屋屋根台帳のデータの利用許可を申請。(6月11日)

経産省関連

●経済産業省・資源エネルギー庁・省エネルギー・新エネルギー部・新エネルギー課と打ち合わせを実施。再エネ熱利用促進協議会として、第7次エネ類一基本計画への再エネ熱利用の計画の数値化を提案。(6月18日)

●経済産業省・資源エネルギー庁・省エネルギー・新エネルギー部・新エネルギー課と打ち合わせを当協会にて実施。新課長補佐の紹介を受ける。(7月2日)

●経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室と打ち合わせを実施。

→同打ち合わせを昨年から継続。省エネ課、新エネ課からの課題に対する纏めを再度提示。次回の打ち合わせ再開に向けた課題内容を検討会。(7月4日)

→他の省庁に向けたプレゼン資料として簡素化した資料を提案。修正終了後の他の省庁への協会単独でのアプローチの内諾を得る。

(9月17日)

→新局長がこれまで中国と日本との技術交流を行っていたことから、当会への参加と、日本の太陽熱利用に関する情報交換の可能性についての要請あり。

(1月10日)

その他の省庁

- 再エネ促進協議会にて環境省・地球環境局、農林水産省・林野庁を訪問。環境省・地球環境局、農林水産省・林野庁を訪問し、任意団体設立の経緯と、これからの活動計画について説明。産業用太陽熱の補助率は 1/3 では不足であり、1/2 必要と提案。

(7 月 4 日)

②他の業界団体との連携

- 再エネ熱促進協議会関連

→ 設立総会 (3 月 26 日)

→ 第 1 回役員会 (4 月 25 日)

→ 第 2 回役員会 (5 月 30 日)

→ 第 3 回役員会 (6 月 27 日)

→ 第 4 回役員会 (7 月 24 日)

→ 第 5 回役員会 (9 月 27 日)

→ 第 6 回役員会 (11 月 5 日)

→ 第 7 回役員会 (12 月 5 日)

→ 第 8 回役員会 (1 月 14 日)

→ 第 9 回役員会 (2 月 14 日)

→ 第 10 回役員会 (3 月 11 日)

- 日本太陽エネルギー学会熱部会・勉強会

テーマ：「国内の産業用太陽熱利用を推進するには」

→ 第 1 回 (6 月 14 日)

→ 第 2 回 (10 月 18 日)

→ 第 3 回 (3 月 26 日)

欧州ビール会社ハイネケンの工場における太陽熱利用のケースを基に、日本での産業・工場での太陽熱利用の可能性と国内に太陽熱利用を推進する方法について議論。会議の参考のため、食品工場における熱源や設備メーカーからヒアリングを実施。さらに、欧州の AEE. Intech とコンタクトを実施し、シミュレーターや産業用太陽熱量のガイドラインの情報を入手。2025 年度も継続する予定。

→ 産業用蒸気ボイラーについて三浦工業㈱と打ち合わせを実施。(12 月 20 日)

→ 産業用 HP について神戸製鋼と打ち合わせを実施。(2 月 3 日)

(8) 普及拡大の検討

今後の普及拡大を図るため、太陽熱利用機器に関する諸課題を整理し、課題解決に向けた方策を検討した。狭小地住宅には、6m² 以下の太陽熱利用システムが CO₂ 削減とコストパフォーマンスから、PV よりも優位であることが WEB プログラムの計算より明確になった。そのことを一般消費者や公共団体に周知する活動を推進。また、狭小地住宅の戸数が多く、かつ最も補助が手厚い東京都への拡販のための方策を検討。

2. 実態調査事業（継続事業）

生産、流通、消費に関する調査を実施、下記に展開し、関係者の情報源として有効活用を図った。

(1) 自主統計

5 ソーラーシステムの販売、施工実績等の現状を把握するため、業界唯一の自主統計を実施し、会員会社に情報提供した。

(2) ソーラーシステム・データブックの作成

10 本協会の統計要覧として、イ．自主統計（太陽熱利用機器等の販売・施工実績）、ロ．関連統計（金属製品統計等）、ハ．参考統計（住宅着工、エネルギー、需給見通し等）について、「ソーラーシステム・データブック 2024」を編集、準備中。下期今年年内に公表予定。

(3) 地方自治体の助成制度の一覧の作成

15 地方自治体における太陽熱利用機器の、導入に対する助成制度に関する情報を収集し、7月に編集・整理し、ホームページ上で公開、順次更新した。

3. 技術展開事業等（その他事業）

20 消費者に信頼される機器および施工の品質を確保すると共に、協会の将来の財政的基盤を維持するために、本事業の柱となる2制度（ソーラー施工士認定登録制度、優良ソーラーシステム認証制度）を更に推進した。更に品質性能の試験研究並びに規格及び基準の立案を推進し、品質の確保に繋がる事業を展開した。

(1) ソーラー施工士認定登録制度

25 施工の品質を確保するためのソーラー施工士認定登録制度をより一層展開すべく、会員会社の指導員を核に、ソーラー施工士育成を推進し、消費者に信頼される施工・サービス体制を維持した。

2025年3月31日現在

登録指導員数 25名 登録施工士数 85名

(2) 優良ソーラーシステム認証制度

30 太陽熱利用機器の優良であるものに対して公正な認証を実施し、消費者の保護や品質の向上を図ることによってソーラーシステム等の普及促進を図る目的で、本認証事業を更に推進した。

2025年3月31日現在

今年度認証証書発行数 6,951件 累計認証証書発行数 108,776件

● 優良ソーラーシステム新規認証（4月10日）

品 目：太陽熱集熱器（PVT）

35 認証番号：1407016

申 請 者：F-WAVE 株式会社

申請機器：F-WAVE 株式会社 太陽熱集熱器（PVT） -新規

F-WAVE サーマルルーフ（FTR-V06-001）

F-WAVE ソーラー・サーマルルーフ（FPV3011AAA0）

(3) 会員以外のメーカーからの技術相談対応

太陽熱機器関連製品の開発を検討している事業者などからの相談窓口なり、意見交換を実施。

- NEDO プロジェクト「再エネ熱利用システムに資する共通基盤技術開発」に対する相談対応

→ JFCC 材料技術研究所と打ち合わせ（2月16日）

→ 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構と打ち合わせ（1月29日）

→ 大阪公立大学と打ち合わせ

帯水層蓄熱温度の上昇のための太陽熱利用について（2月17日）

→ 第1回研究開発委員会に参加（評価委員として）（3月24日）

(4) 省エネ効果の評価方法の確立に向けた取り組み

- 現在、建築研究所のホームページで公開されている「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」の液体式太陽熱機器における対象機種として、ソーラーシステム、密閉式太陽熱温水器および開放式太陽熱温水器が公開されている。

- 住宅性能評価・表示協会との打ち合わせ、住宅省エネ法 2024 年 4 月から義務化に伴う、現場確認方法についての打ち合わせを実施。

→ 太陽熱利用機器を利用した場合の WEB プログラムに基づく結果の現場での確認方法の検討。（5月13日）

→ 太陽熱利用機器を利用した場合の WEB プログラムに基づく結果の現場での確認方法の検討。（8月29日）

- 太陽熱利用機器の環境省補助に関する打ち合わせを実施。

PVT（液体式・空気式）の ZEH に係る補助金策定における環境省への情報に関して、(株)ベーシックユニットと打ち合わせを実施。（6月17日）

- B L と打ち合わせを実施「PVT を BL 部品認証の対象に加えるための検討」

→ 第1回（5月21日）

→ 第2回（11月14日）

2025 年 6 月の B L 社内での検討会の議題になる予定。

4. 公益法人改革への対応（法人会計）

2013 年 4 月 1 日当協会が一般社団法人ソーラーシステム振興協会に移行した際に、内閣府に認可を受けた公益目的支出計画の実行状況を引き続き精査したとともに、継続事業としての業務・広報事業及び実態調査事業並びにその他事業の合理的な実施事業配分に努めた。併せて協会の将来計画を検討した。（継続中）

Ⅲ. 総務関係

1. 総会

(1) 臨時総会

理事の退任に伴い、新たな理事を選任するため 2025 年 3 月 14 日に書面で臨時総会を開催し、以下が決議された。

①理事の就任（決議）

(2) 定時総会

通常総会を 2024 年 6 月 25 日に東京会館 LEVEL21 においてオンライン併用で開催し、以下の議案が審議、決議又は報告された。

①2023 年度事業報告及び決算報告（決議）

②2023 年度公益目的支出計画実施状況報告（報告）

③2024 年度事業計画及び収支予算報告の件（報告）

2. 理事会

当年度においては、以下の通りの理事会を開催し、記載の議案が審議、決議又は報告された。

(1) 第 1 回理事会（2023 年 5 月 31 日開催）（書面）

①2023 年度事業報告及び決算報告（決議）

②2023 年度公益目的支出計画実施報告（決議）

③2024 年度収支予算（修正）（決議）

④2024 年度定時総会、第 2 回理事会開催の件（決議）

(2) 第 2 回理事会（2024 年 6 月 25 日開催）（オンライン併用）

①会長・副会長交代、選任の件（決議）

②職務の執行状況報告（報告）

③2023 年度委員会活動報告（報告）

(3) 第 3 回理事会（2024 年 11 月 21 日開催）（オンライン併用）

①2024 年度上半期 事業報告及び決算報告の件（報告）

②H. P. リニューアルについて（報告）

③狭小地住宅への太陽熱利用機器の適合性について（報告）

④業務用太陽熱利用のシミュレーター開発について（報告）

⑤今後の理事会、定時総会日程の件（報告）

(4) 第 4 回理事会（2025 年 3 月 14 日開催）（オンライン併用）

①2025 年度事業計画・収支予算案の件（決議）

②2024 年度第一回臨時総会開催の件（決議）

③太陽熱機器の設置状況（報告）

④HP リニューアル（報告）

⑤長期計画検討状況報告（Ⅲ）（報告）

⑥今後の理事会、定時総会日程について（報告）

3. 委員会活動

当年度においては、以下の通り各委員会を開催した。

委員会等の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
企画・業務広報合同委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
技術委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

付表 1

正会員名簿

(2024 年 3 月 31 日現在)

5

企業名 (50 音順)	役職名及び氏名	所在地
アズマソーラー株式会社	代表取締役社長 東 誠之	熊本県菊池郡菊陽町津久礼 2498
F-WAVE株式会社	代表取締役 眞野 重治	東京都千代田区平河町 2-4-13-703
OMソーラー株式会社	飯田 祥久	静岡県浜松市西区村櫛町 4601
株式会社サンジュニア	取締役会長 西原 秀次	長野県須坂市須坂 1595-1
株式会社長府製作所	顧問 種田 清隆	山口県下関市長府扇町 2-1
チリウヒーター株式会社	代表取締役社長 岡本 康男	愛知県知立市栄 2-33
株式会社寺田鉄工所	代表取締役社長 寺田 雅一	広島県福山市新浜町 2-4-16
株式会社ノーリツ	代表取締役社長 腹巻 知	神戸市中央区江戸町 93 栄光ビル
ミサワホーム株式会社	技術部担当部長 秋元 茂	東京都新宿区西新宿 2-4-1
矢崎エナジーシステム株式会社	執行役員 芦野 真人	東京都港区港南 1-8-15W ビル

付表 2

賛助会員名簿

(2024 年 3 月 31 現在)

団体名 (50 音順)	役職名及び氏名	所在地
一般社団法人太陽光発電協会	代表理事 山口 悟郎	港区新橋 2-12-17 (新橋 I-Nビル 8 F)
特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会	理事長 笹田 政克	東京都杉並区荻窪 5-29-20
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会	専務理事 寺家 克昌	中央区日本橋浜町 2-17-8 (KDX 浜町ビル)
一般社団法人日本太陽エネルギー学会	会長 若尾 真治	渋谷区代々木 2-44-14
日本暖房機器工業会	会長 半谷 雅典	千代田区神田須田町 2-23-10 野村第一ビル
一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会	会長 國松 孝一	港区芝公園 3-5-8 (機械振興会館 3 階)
一般社団法人日本ガス石油機器工業会	会長 吉井 唯	東京都千代田区内神田 1-5-12

(個人賛助会員は除く)

5

顧問名簿

(2024 年 3 月 31 日現在)

矢崎 陸	矢崎総業株式会社 代表取締役社長
川上 康男	株式会社長府製作所 代表取締役会長
國井 総一郎	株式会社ノーリツ 相談役

10

付表 3

役員名簿

(2024 年 3 月 31 日現在)

5

理 事 (会 長) 種田 清隆 株式会社長府製作所 顧問

理 事 (副会長) 芦野 真人 矢崎エナジーシステム株式会社 執行役員

10

理 事 腹巻 知 株式会社ノーリツ 代表取締役社長

理 事 飯田 祥久 OMソーラー株式会社

理 事 岡本 康男 チリウヒーター株式会社 代表取締役社長

15

理 事 西原 秀次 株式会社サンジュニア 取締役会長

理 事 (専務理事) 原 人志 一般社団法人ソーラーシステム振興協会

20

監 事 池田 祐一 一般社団法人日本太陽エネルギー学会 事務局長

理事数 7 名

監事数 1 名

25

30

2024年度 決算報告書

正味財産増減計算書
2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
経常収益計	6,347,207	6,537,863	▲ 190,656
(2)経常費用			
①事業費	21,661,796	24,971,833	▲ 3,310,037
②管理費	1,999,485	1,941,231	58,254
経常費用計	23,661,281	26,913,064	▲ 3,251,783
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 17,314,074	▲ 20,375,201	3,061,127
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 17,314,074	▲ 20,375,201	3,061,127
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 17,314,074	▲ 20,375,201	3,061,127
一般正味財産期首残高	110,676,460	131,051,661	▲ 20,375,201
一般正味財産期末残高	93,362,386	110,676,460	▲ 17,314,074
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	93,362,386	110,676,460	▲ 17,314,074

貸 借 対 照 表
2025年3月31日現在

(単位:円)

	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産	11,073,979	9,104,725	1,969,254
2. 固定資産			
(1)特定資産	87,696,481	106,290,960	▲ 18,594,479
(2)その他固定資産	2,464,197	2,022,319	441,878
固定資産計	90,160,678	108,313,279	▲ 18,152,601
資産合計	101,234,657	117,418,004	▲ 16,183,347
II 負債の部			
1. 流動負債	201,890	476,684	▲ 274,794
2. 固定負債	7,670,381	6,264,860	1,405,521
負債合計	7,872,271	6,741,544	1,130,727
III. 正味財産の部			
一般正味財産	93,362,386	110,676,460	▲ 17,314,074
(うち特定資産への充当額)	(80,026,100)	(100,026,100)	(▲20,000,000)
負債及び正味財産合計	101,234,657	117,418,004	▲ 16,183,347